

2011年6月1日

社団法人 日本画像医療システム工業会

「安全保証」「精度保証」「運用保証」の3保証が新たに拓く診療報酬制度
—平成24年度 診療報酬改定に向けた産業界からの提言—

社団法人日本画像医療システム工業会(以下JIRA、会長 加藤 久豊)は、平成24年度診療報酬改定に向けて産業界としての提言を厚生労働省に対して行っています。

平成24年度の診療報酬改定に向けて、弊工業会は、従来から「安全保証」「精度保証」「運用保証」の3保証という基本スタンスに基づいて、「安全保証」としての「保守維持管理コストの明確化・明文化と医療機器安全管理料の適用拡大」。「精度保証」としての「デジタル撮影における検像に係る『画像精度管理料』の新設」、「運用保証」としての「断層撮影料(CT・MRI)における新たな評価体系への要望」という提言を厚生労働省へ提出いたしております。

平成24年度の診療報酬改定は介護報酬との同時改定であり、個別案件の再評価と同時に平成26年度改定での骨格枠組みの再構築も含めた提案が必要と考えております。

以下にその内容を記載いたします。

1. 「安全保証」としての保守維持管理コストの明確化・明文化と医療機器安全管理料1の適用拡大を要望しています。医療法での機器の保守管理が義務化されて3年以上が経過していますが、未だに医療機関での特定保守管理医療機器の保守点検実施率が低い現状です。一方保守に係わるコスト吸収構造も曖昧であり保険収載上での明文化が求められます。具体的には画像診断分野の通則内に保守維持管理コストが含まれる旨の表記、及び患者安全上の視点から、特に緊急を要する機器(造影剤注入装置・CT・MRI等)については、医療機器安全管理料の適用拡大または新設を要望しています。
2. 「精度保証」としてのデジタル撮影における検像に係る「画像精度管理料」の新設を要望しています。高度化する難易度の高い「検像」作業は大きく一次検像と二次検像に分かれますが、一次検像は「撮影」と不可分であり、二次検像は「画像管理」と密接な関係にあります。一次検像は撮影における画像精度保証として「デジタル撮影料」を補強し、二次検像は画像保管における画像精度保証として「電子画像管理加算」を補強しています。具体的にはデジタル画像の精度の向上や管理運用の効率化を意図としたホスピタルフィーの位置付けとして「画像精度管理料」の新設と増点を要望しています。またこれは将来の電子点数表化に向け、患者視点からみた簡素化・わかり易さを評価する新体系でもあります。将来的にはデジタルCADe(コンピューター支援検出技術)評価への道筋の整備にも繋がります。

3. 「運用保証」としての断層撮影料（CT・MRI）における新たな評価体系を要望しています。単に機器の性能のみの判断基準による断層撮影料の評価体系の見直しを要望しています。アンケート実施による利用実態からみた価値評価においては、高性能の機器を用いる評価がある一方で、汎用性能の機器でも十分診断できている評価があります。一例として撮影部位別・目的別（従来の頭部・躯幹・四肢）の評価手法の再検討としての「基礎点数＋部位別疾病別加算点数」の考え方の導入を要望しています。この基礎点数は冠動脈CT・心臓MRI・外傷全身CTにあるような「診断目的」を主におき、施設要件等を加味した加算評価の考え方に基づいています。

JIRAでは、関連産業の健全な発展と国民の健康維持増進を目的とした医療技術・機器・材料等に対する適正評価等を求めて、各種団体と連携し、行政や医療機関等へ提言活動を今後も行っていきます。

以上

（添付資料）

3保証を求めて

【日本画像医療システム工業会について】

1924年設立以来日本における放射線医療の発展とともに歩みつづけ、今日では放射線機器・画像医療システム等を供給し、つねに先進の医療環境をサポートする179社の会員会社を擁する産業団体に成長しました。

当工業会は、設立当初から業界標準化の推進や法規制問題、安全性問題等に幅広く取り組み、人々の健康と福祉に貢献してきました。高齢化社会への対応が急がれる21世紀。今後は、予防・健康管理から早期発見・診断・治療まで、医療機器とそれに伴うサービスやソリューションの範囲を、ますます広げていくことが使命であると考えます。

当工業会各社は、画像医療システム産業を健全に発展させ、国民の健康と日本経済の発展に貢献できるよう一丸となって活動していきます。

※ JIRAは社団法人 日本画像医療システム工業会の商標です。

本資料に関するお問い合わせ

社団法人 日本画像医療システム工業会 TEL:03(3816)3450

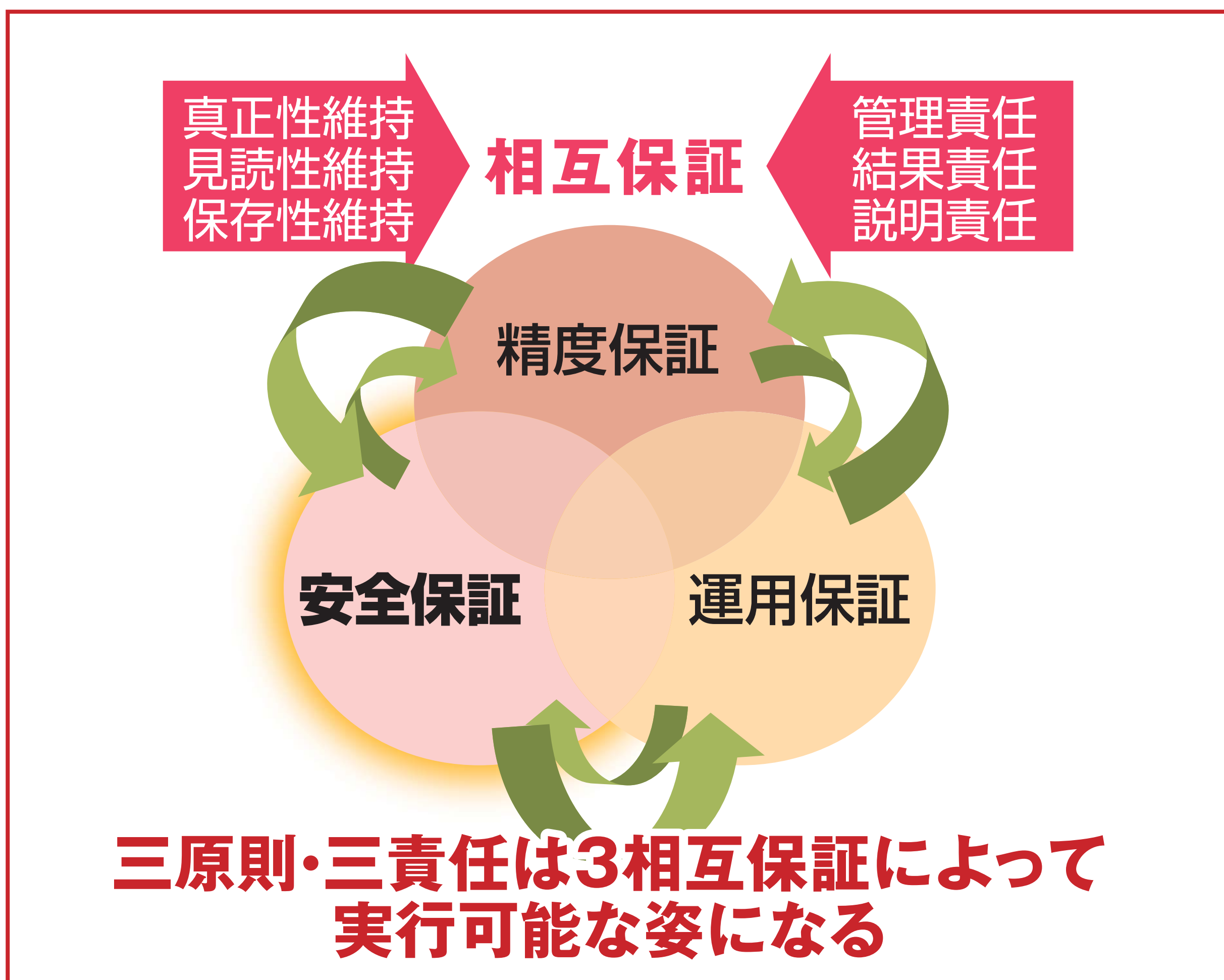
事務局 西口

産業戦略室 松本

JIRA 要望内容 論点整理

—3保証(安全・精度・運用)を求めて—

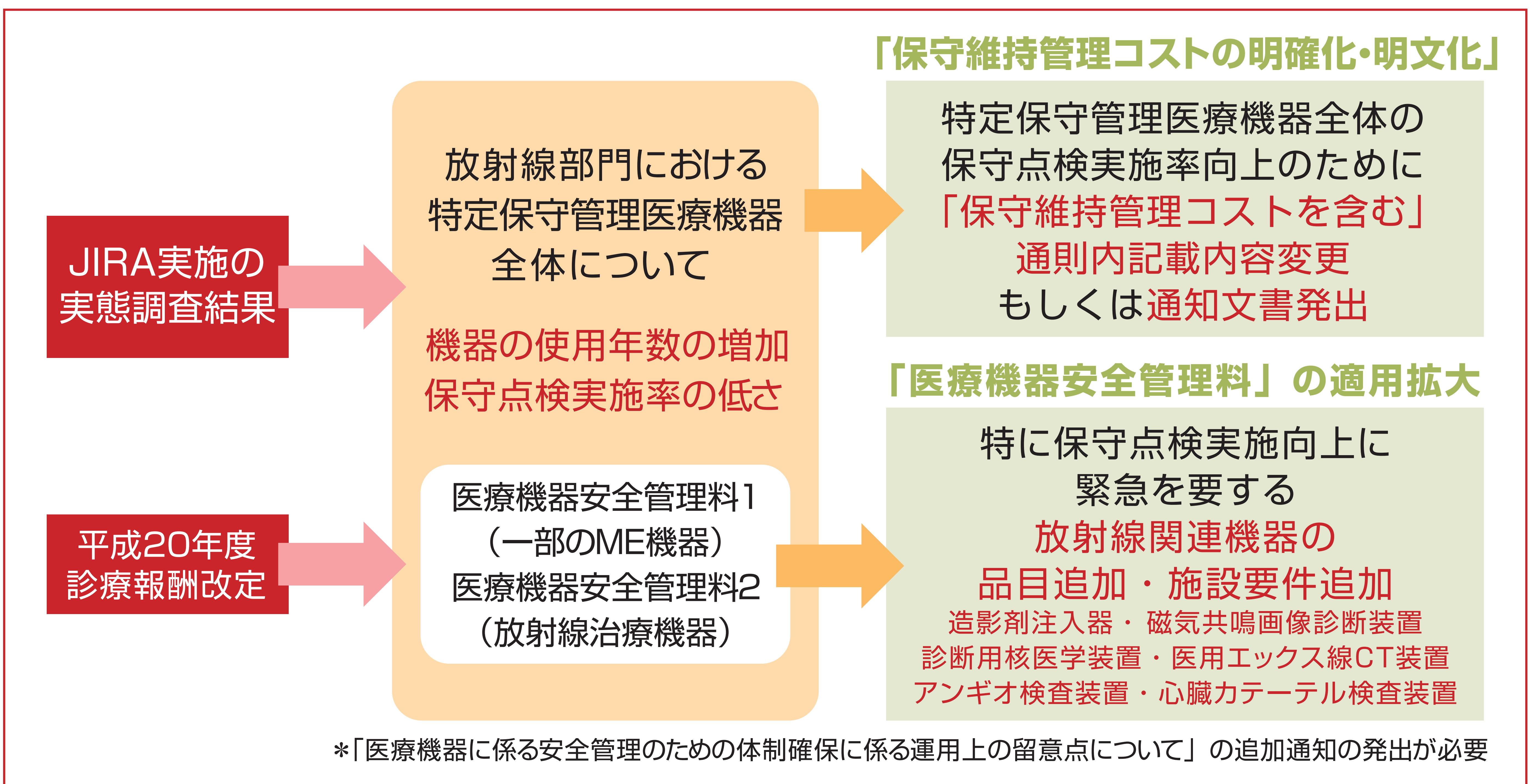
安全保証



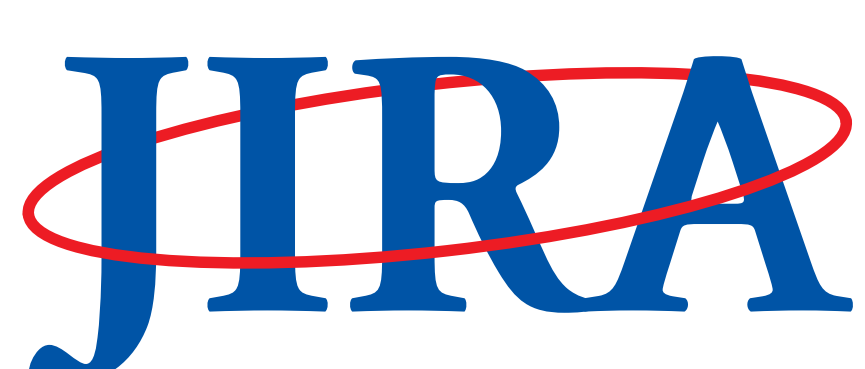
- JIRA 経済部会では、診療報酬項目の第四部／画像診断領域の通則内に「機器の維持管理諸経費が含まれる」旨の明記を要望しています。(又は通知等でその旨発出を要望しています。)
- 医療法関係通知において特に保守点検実施向上に緊急を要する画像診断関連機器の品目及び施設要件を追加し発出を要望しています。

- 「医療機器安全管理料」においては、特に緊急を要する画像診断関連機器と診療放射線技師の要件を明確にし、新たな管理料の新設か現行の「管理料I」の品目および施設要件の拡大・拡充を要望しています。

(患者に対する医療安全の実行可能な体形変更とコスト意識の醸成を図る!)



経済部会

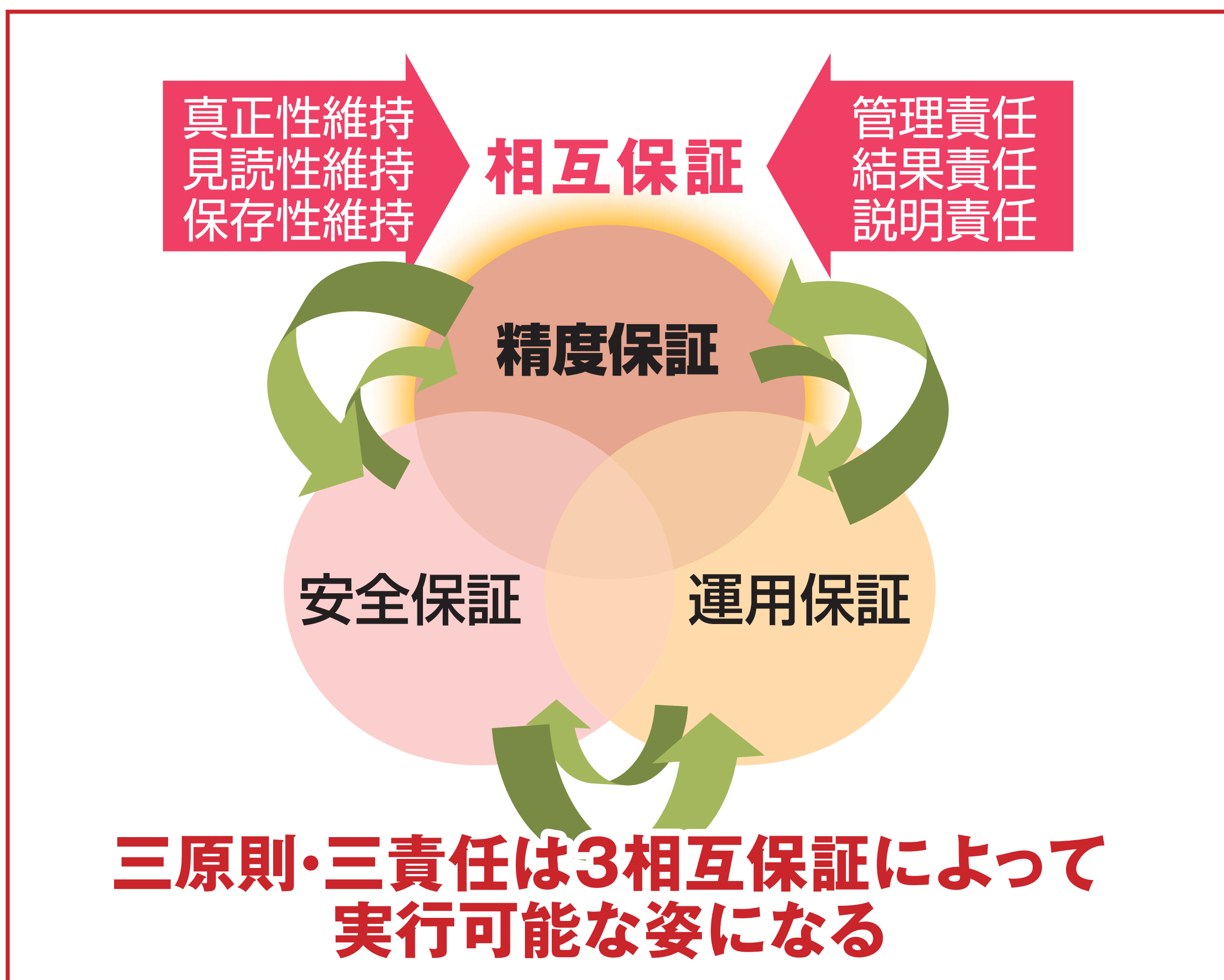


社団法人 日本画像医療システム工業会
Japan Industries Association of Radiological Systems

JIRA 要望内容 論点整理

—3保証(安全・精度・運用)を求めて—

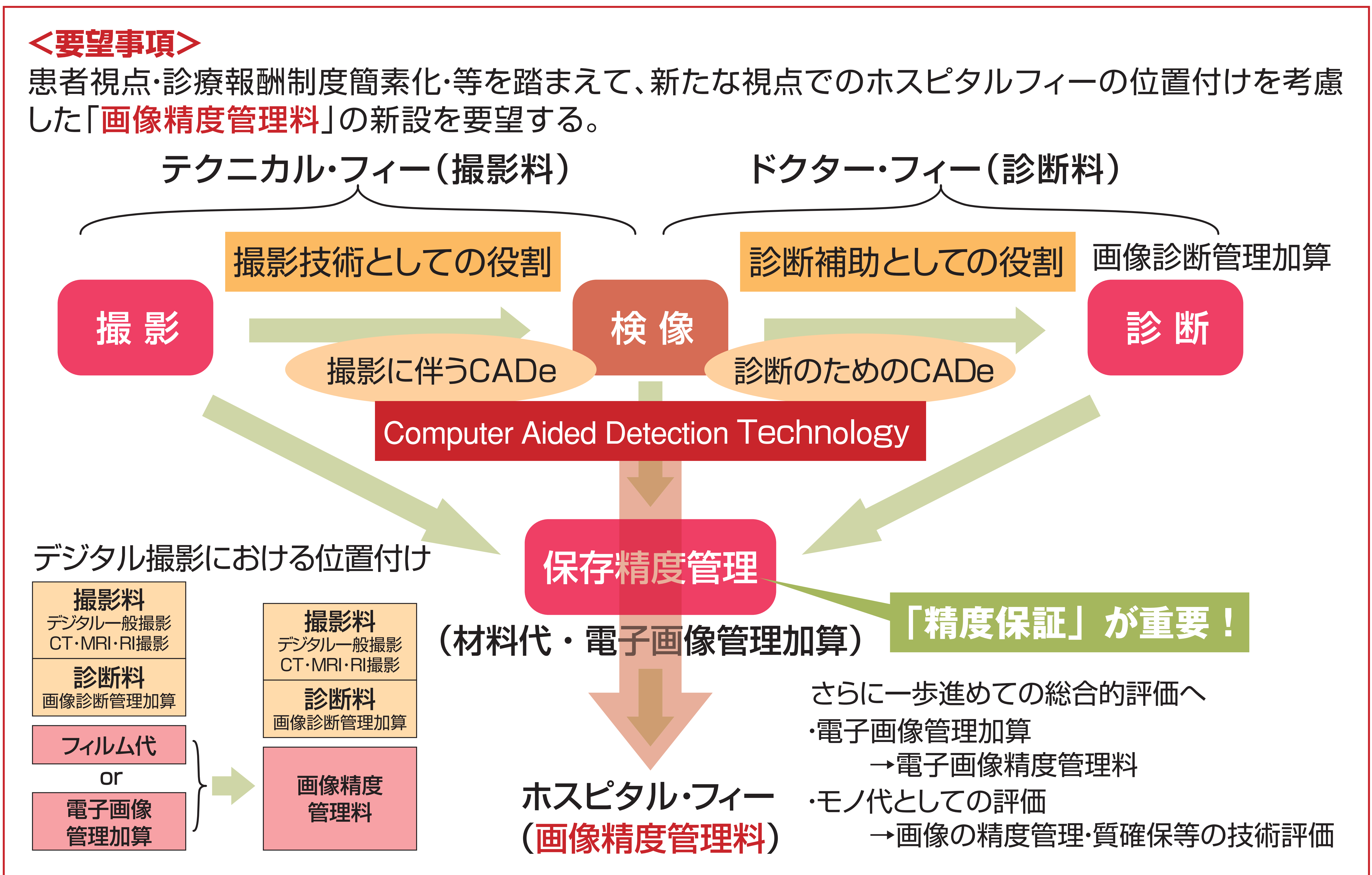
精度保証



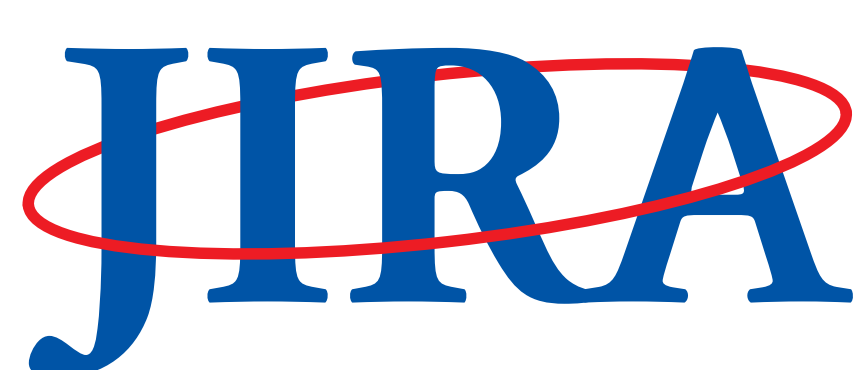
- JIRA 経済部会では、画像の保存管理について質を担保し利活用することに視点をおいて現行の「電子画像管理加算」を拡張し、フィルム代を包括した概念として、「画像精度管理料」の創設を要望しています。
- この場合精度(品質)管理、被ばく管理、プロトコル管理等の費用を含み画像を電子化して管理利用するという施設要件を明確にすることも重要です。

- なおこの「管理要件」を満たさない場合には従来通り「フィルム」と「電子画像管理加算」の選択性とすることも要望しています。

(「もの」と「技術」の分離を担保しつつ、管理料という大きい概念でくる!)



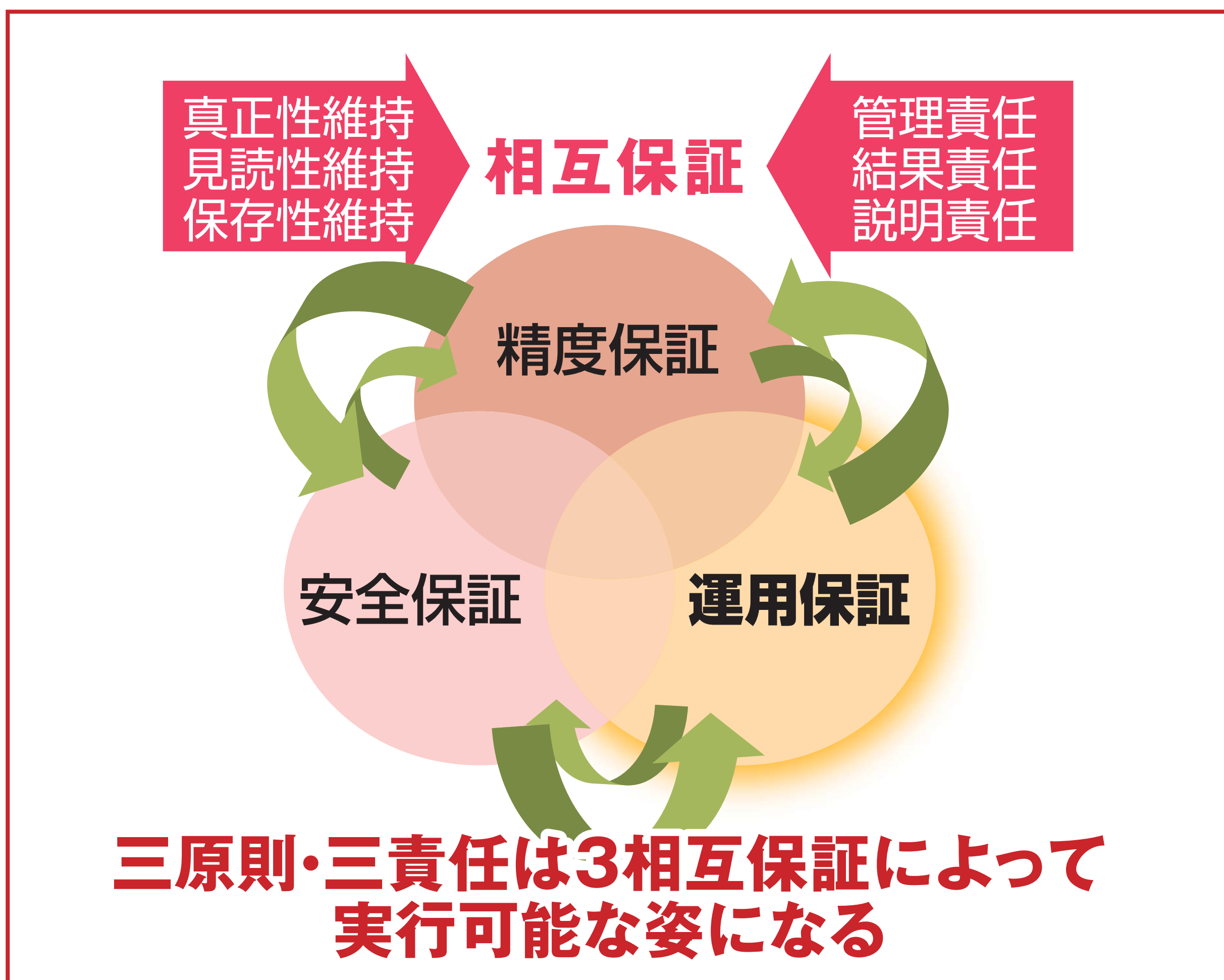
経済部会



JIRA 要望内容 論点整理

—3保証(安全・精度・運用)を求めて—

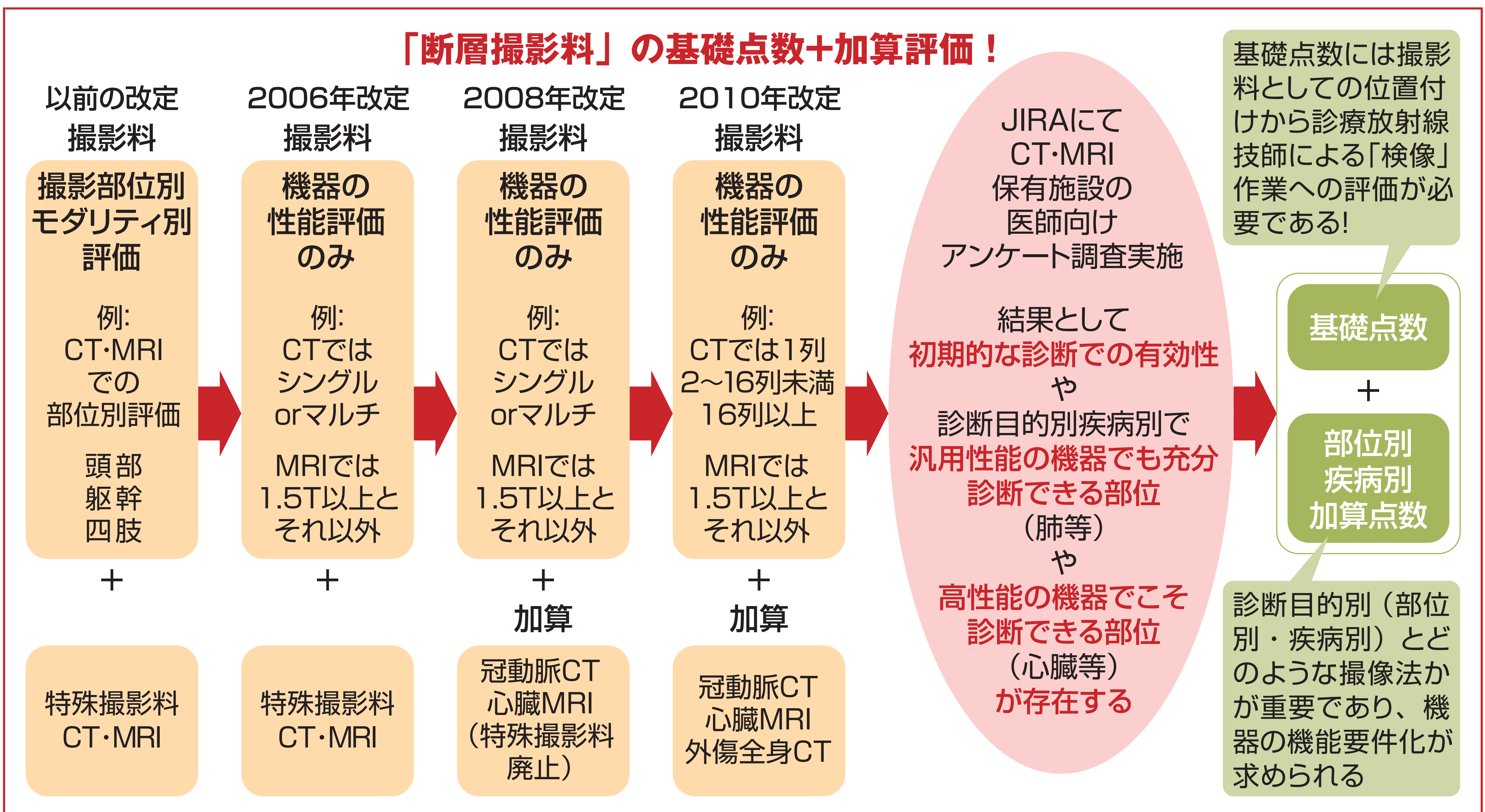
運用保証



- JIRA 経済部会では、現行の機器の性能別評価のみで撮影料を算定するのではなく、撮影料は診療放射線技師の力量評価部分を明確にし「基礎点数」として平準化した評価点数設定が必要と訴えています。
- 2階建て部分として現行の先進画像加算のような「診断目的別、部位別」撮像に係わる機器の性能要件を明確化され、加算評価部分の充実拡大を要望しています。

- 基礎点数の算定に当たっては医療機関の特性により、その施設の機能調整係数を設定し差別化を図る配慮も要望しています。

(請求の簡素化と同一施設内での請求金額のばらつき是正及び合理的評価への移行!)



経済部会

